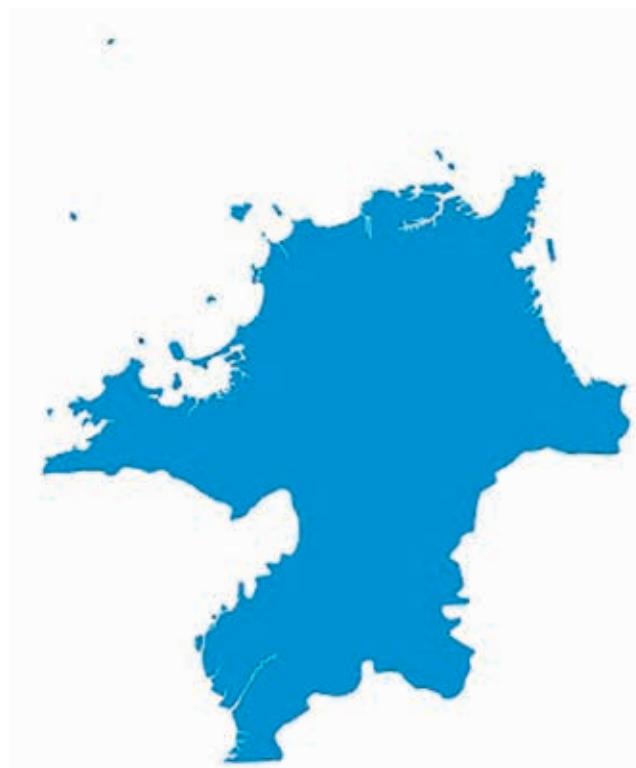




福岡県食育・地産地消推進計画

県民と育む

ふくおかの食と農林水産業





県民と育む  
ふくおかの食と農林水産業



## 目次

### 第1章 計画の位置づけと目指す方向

..... 1

### 第2章 食や健康と農林水産業をめぐる現状と課題

..... 3

### 第3章 施策の展開方向

1 家庭・地域における食育の推進 ..... 7

2 学校における食育の推進 ..... 9

3 農林水産業への理解促進による地産地消の推進 ..... 11

4 食育・地産地消県民運動の推進 ..... 17

# 第1章 計画の位置づけと目指す方向

## 1 計画の位置づけ

本計画は、「食育基本法」第17条第1項の規定による都道府県食育推進計画及び「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条第1項の規定による都道府県促進計画として位置づけます。

## 2 計画の基本的な考え方

豊かな自然に恵まれた本県では、多様な農林水産業が展開され、全国に誇れる農林水産物が数多く生産されています。これまで、本県では、市町村や関係団体と連携しながら、農林漁業の応援団づくりや、食育や健康づくりに関する普及・啓発等により、食や食を支える農林水産業への県民の理解促進に取り組んできました。

平成25年度には、行政、保健医療介護、商工業、農林水産業、教育など幅広い関係者で構成する「食育・地産地消ふくおか県民会議」を設置し、この県民会議を推進母体として食育・地産地消県民運動を展開してきました。

このような中、平成29年度の県政モニターアンケートによると、食育や地産地消について「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した人は9割を超えており、県民の食育や地産地消への関心の高さが伺えます。

一方、食生活においては、エネルギー(カロリー)量や塩分の過多、野菜・果物の摂取不足などによる栄養の偏り、朝食の欠食や不規則な食事など食習慣の乱れが認められます。これらに起因する肥満や生活習慣病の割合は依然として高く、若い女性のやせや高齢者の低栄養傾向もみられます。

そこで、食育・地産地消のさらなる推進を図るため、これまでの取組状況やその成果、食や健康、農林水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の施策の方向性を示した本計画を策定しました。

## 3 計画期間

平成30年度から5年間

## 4 目標

- 県民の健康で豊かな生活の実現
- 食を支える農林水産業への県民の理解と支持の拡大

## 5 目指す方向

食育・地産地消のさらなる推進のため、次の4つの目指す方向のもと、施策を総合的に展開します。

### ○ 家庭・地域における食育を推進します

家庭や地域における食育への関心と理解を深め、ライフステージに応じた健康づくりのための食生活改善を推進するとともに、地域の食文化の伝承を図ります。

### ○ 学校における食育を推進します

幼児・児童・生徒が望ましい食生活の実践を通して、健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいくように、家庭・地域等と連携して食育を推進します。

### ○ 農林水産業への理解促進による地産地消を推進します

体験を重視した交流等により、食や食を支える農林水産業と農山漁村への理解促進を図るとともに、県産農林水産物の積極的な利用を拡大します。

### ○ 食育・地産地消県民運動を推進します

行政と保健医療介護、商工業、農林水産業、教育関係団体など幅広い関係者が連携・協力する「食育・地産地消ふくおか県民会議」を中心に、県民と一体となった食育・地産地消県民運動を推進します。

広げよう！食育・地産地消県民運動



福岡県では、県内の豊かな食材を県民みんなでおいしく食べ、食と食を支える農林水産業の重要性について理解を深めてもらおうと、「いただきます！福岡のおいしい幸せ」のスローガンのもと、「食育・地産地消県民運動」を展開しています。

# 第2章 食や健康と農林水産業をめぐる現状と課題

## 1 食生活と健康

### ○野菜摂取量

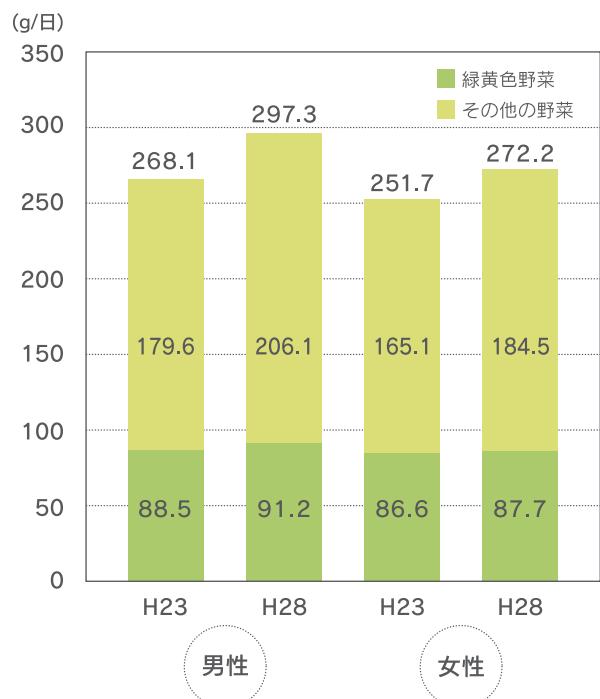
平成28年度の県民健康づくり調査によると、1日当たりの野菜の総摂取量の平均は、男性297.3g、女性272.2gで、平成23年度の前回調査より増加していますが、摂取目標量(350g)には達していません。

### ○果物摂取量100g未満の者の割合

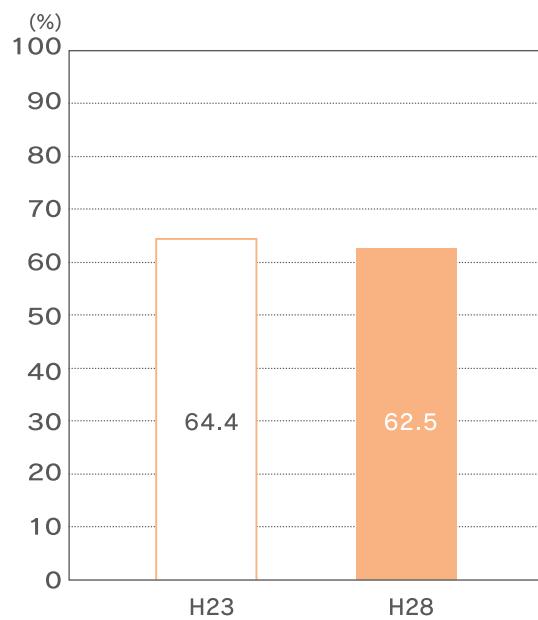
1日当たりの果物の総摂取量の平均が100g未満の者の割合は62.5%で、前回調査より減少したものの、依然として6割を超えています。

### ○栄養バランスのとれた食生活のため、野菜や果物等の適切な摂取を促進する取組が必要です。

野菜摂取量の平均値（20歳以上：福岡県）



果物摂取量100 g 未満の者の割合（20歳以上：福岡県）



資料：県民健康づくり調査（H23、28）

○肥満の状況(BMI)

肥満者( $BMI \geq 25$ )の割合は、男性34.6%、女性17.0%で、前回調査に比べて女性は横ばいですが、男性は増加しています。

○生活習慣病の状況

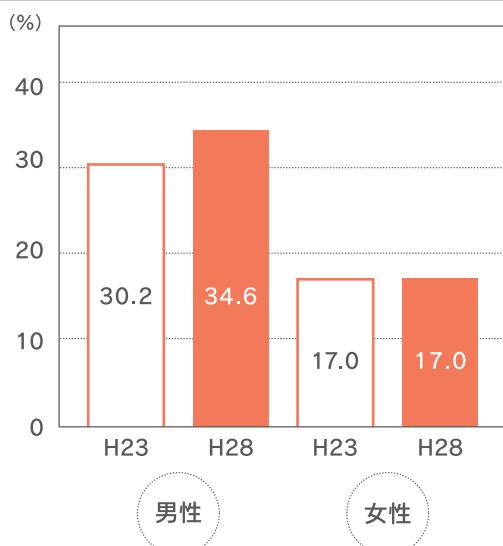
高血圧有病者の割合は、男性63.4%、女性39.4%で、前回調査に比べて男性は増加、女性は減少しています。

脂質異常症が疑われる者の割合は、男性31.9%、女性24.5%で、前回調査に比べて、男女ともに増加しています。

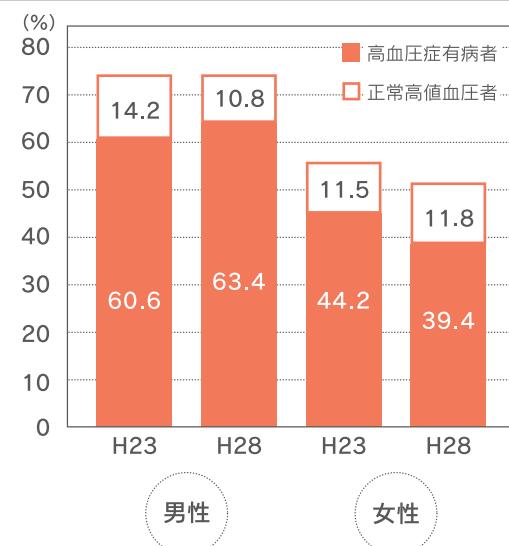
糖尿病が強く疑われる人の割合は、男性20.9%、女性11.7%で、前回調査に比べて男女ともに2倍以上に増えています。

○生活習慣病を予防するため、食生活改善の取組が必要です。

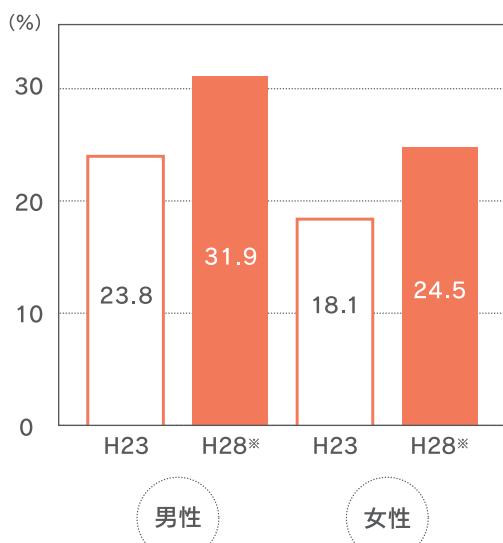
肥満者 ( $BMI \geq 25$ ) の割合 (20歳以上：福岡県)



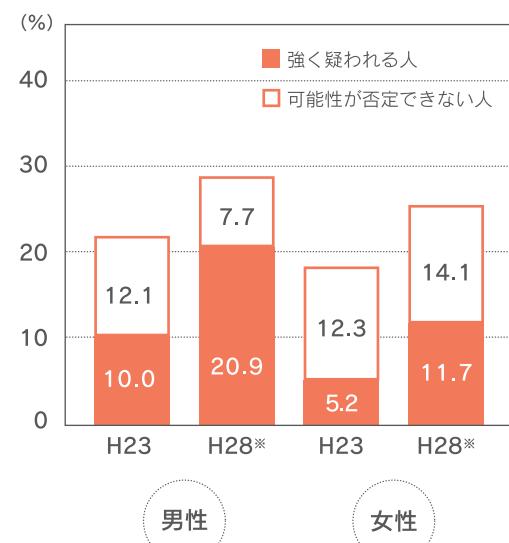
高血圧の状況 (20歳以上：福岡県)



脂質異常症が疑われる者の割合 (20歳以上：福岡県)



糖尿病の状況 (20歳以上：福岡県)



\*H28の数値については、調査標本数が少ないため参考値  
資料：県民健康づくり調査 (H23, 28)

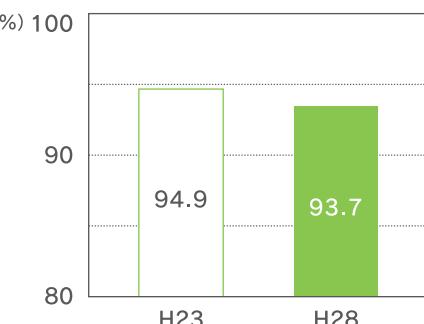
# 第2章 食や健康と農林水産業をめぐる現状と課題

## 2 食に関する習慣づくり

### ○児童の朝食摂取の状況

平成28年度の全国学力・学習状況調査によると、朝食を食べる習慣が定着している児童の割合は93.7%で、平成23年度と比較して減少しています。生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるよう、望ましい食習慣を身に付けることが必要です。

朝食を食べる習慣が定着している児童の割合(公立小学校)



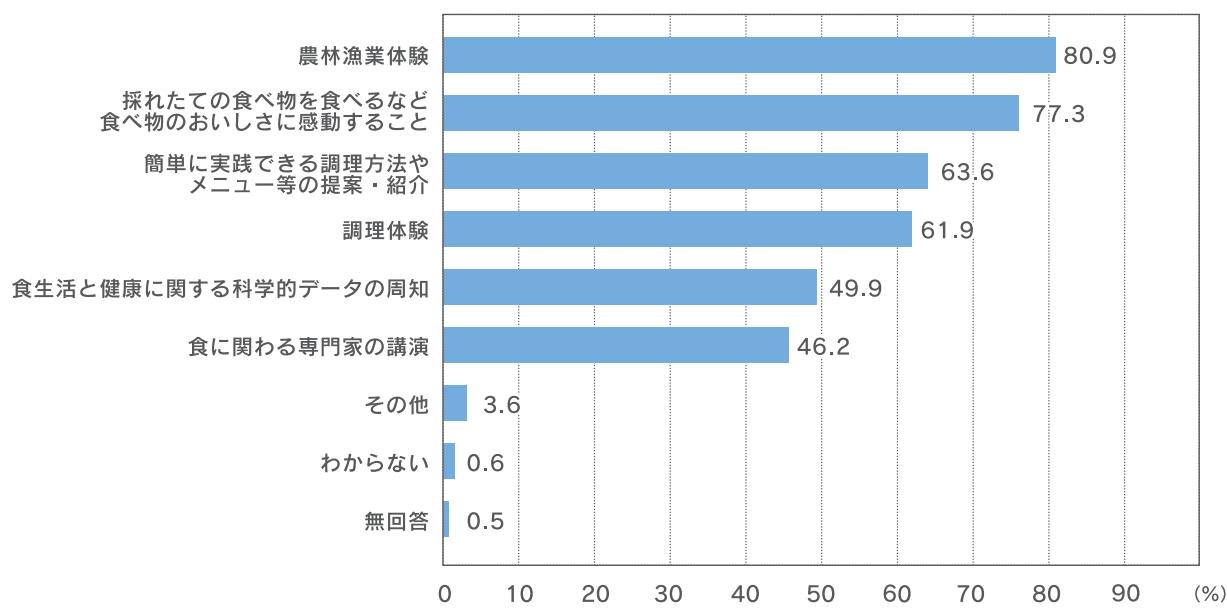
資料：全国学力・学習状況調査(福岡県、H23、28)

## 3 食育・地産地消に関する状況

### ○食育活動

国が平成29年度に行なった食育活動及び国産農林水産物・食品に関する意識・意向調査によると、食に対する考え方や実際の食生活を改善するために効果が高いと考えられる食育活動は、「農林漁業体験」と回答した割合が80.9%と最も高く、次いで「採れたての食べ物を食べるなど食べ物のおいしさに感動すること」(77.3%)、「簡単に実践できる調理方法やメニュー等の提案・紹介」(63.6%)等となっています。このような実体験を伴う効果が高い食育活動を進めることができます。

効果の高い食育活動(複数回答)

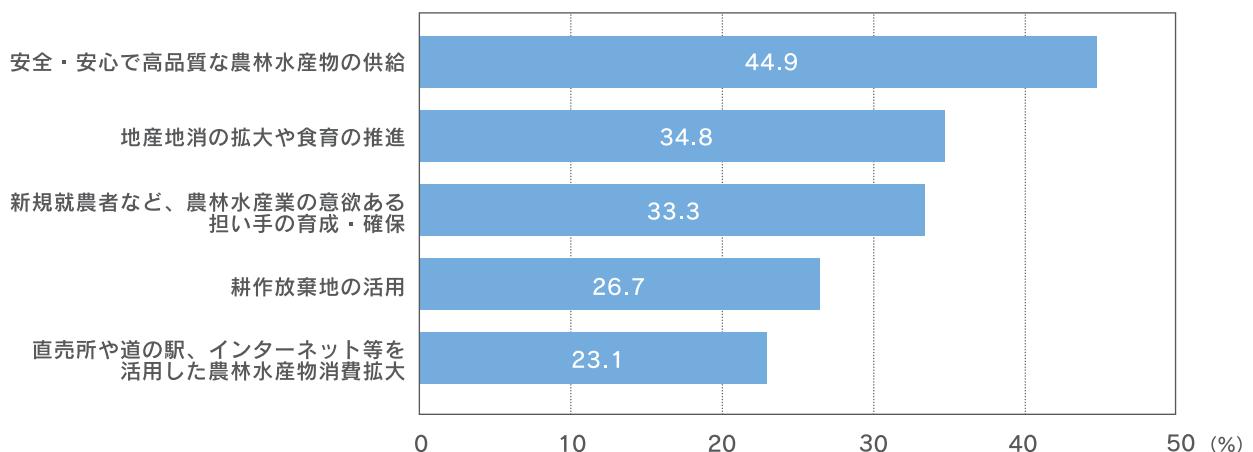


資料：食育活動及び国産農林水産物・食品に関する意識・意向調査(農林水産省、H29)

### ○農林水産業の振興に必要な施策

平成28年度に行つた県民意識調査によると、安全・安心で高品質な農林水産物の供給や、食育・地産地消の推進を求める県民の割合が高くなっています。県民のニーズを踏まえた取組が必要です。

農林水産業を振興するために必要と思う施策について（上位5項目）



資料：県民意識調査（H28）

# 第3章 施策の展開方向

## 1 家庭・地域における食育の推進

### 基本的な考え方

家庭や地域における食育への関心と理解を深め、ライフステージに応じた健康づくりのための食生活改善を推進するとともに、地域の食文化の伝承を図ります。

### 主要な施策

#### (1) 食生活改善による健康づくりの推進

- ・県産農林水産物を活用した食生活改善を推進
- ・市町村や関係団体等との連携によりライフステージに応じた食育を推進
- ・健康寿命<sup>※1</sup>の延伸につながる減塩の取組やメタボリックシンドローム、肥満・やせ等の予防や改善等を推進
- ・企業や関係団体と連携した生活習慣病対策を推進
- ・栄養バランスに優れた日本型食生活(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事)や食に関する生活習慣づくりの普及・啓発
- ・家庭における幼児期の基本的生活習慣づくりを支援

#### (2) 県民の健全な食生活を支援する環境づくり

- ・利用者に応じた栄養管理が行える特定給食施設<sup>※2</sup>の質の向上
- ・野菜たっぷりなどのヘルシーメニューを提供する「ふくおか食の健康サポート店」の増加

#### (3) 食文化の継承

- ・郷土料理や地域食材を活用したレシピの提供、料理教室等の開催による食文化の継承と普及・啓発
- ・食育関係者を対象とした研修会等による食文化継承の担い手の育成

#### (4) 食生活改善の担い手の育成

- ・市町村における栄養士配置の促進
- ・行政栄養士・保健師等を対象とした研修会等による資質向上
- ・給食従事者等への指導・支援
- ・食生活改善推進員等のボランティアへの指導・支援

#### (5) 健康づくりや食の安全に関する情報発信

- ・ホームページやSNSを活用した食や健康づくりに関する啓発、イベントの開催
- ・食品の適正な表示の推進、消費者等への食品の安全性に関する情報提供

【施策目標】

項目	基準年度 (H28(2016)年度)	目標 (H34(2022)年度)
肥満者(BMI $\geq 25$ )の割合の減少 20~60歳代男性 40~60歳代女性	35.2% 17.9%	28% 16%
野菜摂取量の増加	284g	350g
果物摂取量100g未満の者の割合の減少	62.5%	30%
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加	71.1%	80%

福岡県健康増進計画の目標年度及び目標値を使用

取組紹介

◆「ふくおか食の健康サポート店」

ふくおか食の健康サポート店は、ヘルシーメニューであなたの健康づくりを応援します！

私たちの食生活は、近年大変バラエティ豊かになりましたが、一方で高血圧や糖尿病などの生活習慣病が増加しています。そこで、個々人の状況にあった食事を選択し、健康管理に役立てることができるよう、ヘルシーメニューを提供していただけるお店を増やす取組を進めています。

ヘルシーメニューは以下の3種類です



野菜100g以上  
含むメニュー



エネルギー450~  
650kcalの定食



食塩2.5g未満の  
定食

「ふくおか食の健康サポート店」  
の登録証(A4サイズ)



店舗の出入口付近に掲示してあります!

※1 健康寿命：介護が必要になるなど健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

※2 特定給食施設：特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設（事業所・病院・保育所等）のうち栄養管理が必要なもので、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設（健康増進法第20条第1項及び同施行規則第5条）

# 第3章 施策の展開方向

## 2 学校における食育の推進

### 基 本 的 な 考 え 方

幼児・児童・生徒が望ましい食生活の実践を通して、健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいくように、家庭・地域等と連携して食育を推進します。

### 主 要 な 施 策

#### (1) 食に関する指導の充実

- ・学校全体で食育を推進する体制の整備と「計画」「実践」「評価」「改善」のPDCAサイクルに基づく食育の推進
- ・体験活動を取り入れた授業や地域の人材等を活用した授業の工夫改善
- ・栄養教諭の計画的配置を促進
- ・管理職、栄養教諭等を対象とした各種研修を実施
- ・地域の幼児・児童・生徒の食育推進に向けた学校間の連携強化、研究指定校等の取組の普及啓発

#### (2) 学校給食の充実

- ・学校の授業内容等と関連させた献立内容の工夫
- ・学校給食の衛生管理の徹底及び安全な食材確保のための体制を整備
- ・献立内容の充実に向けた学校給食料理コンクール等を実施
- ・学校給食への県産米の導入支援、県産農林水産物の利用促進や献立への郷土料理の導入促進
- ・県産農林水産物を活用した学校給食用加工品の導入促進
- ・生産者や直売所、栄養教諭等の学校関係者などで構成する学校給食協議会の活動促進

#### (3) 家庭・地域等と連携した取組の推進

- ・家庭内の子どもの基本的生活習慣づくりを支援
- ・保護者・地域に対する出前講座、講演会、資料配布等による啓発
- ・食育イベント等での地域・関係機関との連携
- ・食に関する健康課題を有する幼児・児童・生徒に対しての個別的な相談指導の推進

#### 【施策目標】

項目	基準年度 (H28(2016)年度)	目標 (H34(2022)年度)
朝食を食べる習慣が定着している児童の割合 (公立小学校)	93.7% (全国95.5%)	全国平均 以上
学校給食における県産農林水産物を使用する割合(品目ベース)	23%*	30%

\*食の安全・地産地消課調べ

## 取組紹介

### ◆教科・道徳・特別活動及び総合的な学習の時間における指導の充実

様々な教科等の授業、毎日の給食の時間において、食に関する指導が行われています。

児童生徒が主体的に学ぶことが出来るよう栽培活動や調理活動等の体験活動を位置付けるなど授業改善が進んでいます。

また、授業等に地域の生産者や保護者が関わる機会も設けられ、「食」を通した学校、家庭、地域の連携が図られています。



食のマナーについて学ぶ  
給食の時間の指導



保護者と一緒に箸の  
正しい使い方を学ぶ授業



栽培したサツマイモを使った  
お弁当作り

### ◆学校給食等への福岡県産農林水産物の導入の取組

子どもの頃から県産のおいしいお米に親しんでもらうため、「夢つくし」「元気つくし」を学校給食に導入する小中学校に対して、奨励金を交付しているほか、全国トップクラスの生産である「福岡有明のり」の学校給食への導入を支援しています。

また、全国第3位の生産量である柿に親しんでもらうため、小中学校の調理実習に県産の柿を提供し、「柿の皮むき体験」を実施しています。子どもたちからは、「甘くておいしかった。家族にもむいてあげたい」「これから地元のフルーツや野菜を食べていきたい」といった感想が寄せられています。

このほか、学校給食と関連させた食育・地産地消出前講座を実施しています。



知事と「元気つくし」「福岡有明のり」の  
給食を食べる児童



柿の皮むき体験

# 第3章 施策の展開方向

## 3 農林水産業への理解促進による地産地消の推進

### 基本的な考え方

体験を重視した交流等により、食と食を支える農林水産業と農山漁村への理解促進を図るとともに、県産農林水産物の積極的な利用を拡大します。

### 主要な施策

#### (1) 県産農林水産物の利活用の推進

- ・直売所間の連携等を強化し、魅力ある直売所づくりを促進
- ・県産農林水産物のブランド力を強化し、消費者にアピール
- ・消費者ニーズを捉えた6次化<sup>\*1</sup>商品の開発と販売を促進
- ・中山間<sup>\*2</sup>をはじめとする農山漁村において、魅力ある特産物づくりを促進
- ・ふくおかエコ農産物の消費拡大

#### (2) 食と農林水産業を応援する県民の輪の拡大

- ・「ふくおか農林漁業応援団」づくりにより県民の支持を拡大
  - （ふくおか農林漁業応援団  
県産農林水産物を積極的に購入し、農林水産業を応援する家庭の「地産地消応援ファミリー」  
県産農林水産物を使用した料理を年間を通じて提供する飲食店等の「地産地消応援の店」  
県産農林水産物の利用拡大や農山漁村の活性化に貢献する「農林漁業応援団体」）
- ・都市住民等による農作業や地域活動の取組を強化
- ・森林ボランティア活動への参加を促進

#### (3) 体験を重視した交流等による農林水産業への理解促進

- ・農林漁業体験ツアーや生産者との交流等により、理解を促進
- ・木とふれあい親しむ体験や、花や緑に親しみ育てる体験等により、理解を促進

#### (4) 交流促進のための環境づくり

- ・都市部（まち）と農山漁村（むら）の交流を行う団体等への活動支援
- ・農業体験農園<sup>\*3</sup>、市民農園<sup>\*4</sup>、観光農園<sup>\*5</sup>、農家民宿<sup>\*6</sup>、農家レストラン等の都市農村交流施設の県民に向けた情報発信

#### (5) 食品ロス削減の推進

- ・食べ残しや期限切れによる廃棄等が原因で発生する食品ロスを減らす取組の推進

**【施策目標】**

項目	基準年度 (H28(2016)年度)	目標 (H34(2022)年度)
ふくおか地産地消応援ファミリー登録数*	26,631世帯	5万世帯 (H33(2021)年度)
ふくおか地産地消応援ファミリー等を対象とした農林漁業体験者数	2,100人	1万2千人 (5か年累計)
学校給食等に食材を提供する直売所数*	85か所	100か所 (H33(2021)年度)

\*福岡県農林水産振興基本計画の目標年度及び目標値を使用

---

※1 6次化：農林漁業者が、生産・加工・流通（販売）を一体化したり、2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出すること  
 ※2 中山間：山間地及びその周辺の地域の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域  
 ※3 農業体験農園：農地の一定区画を借りて、種まき・植え付けから収穫まで、農家の指導を受けながら野菜づくりを体験できる農園  
 ※4 市民農園：農地の一定区画を借りて、各オーナーが自ら農産物を育てることができる農園  
 ※5 観光農園：フルーツ狩り等の様々な農産物の収穫体験ができる農園  
 ※6 農家民宿：旅館業法に基づく簡易宿泊営業であり、施設を設けて人を宿泊させ、農林水産省令で定める農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する営業形態

# 第3章 施策の展開方向

## 取組紹介

### ◆ブランド農林水産物の県民へのPR

本格販売開始から15周年を迎えたいちご「あまおう」を中心とした、県産農林水産物のPRのため、平成30年2月17日、18日にJR博多駅前広場で「あまおう祭り」を開催しました。

県内外の消費者にも広くPRするため、「あまおう祭りタイアップ企画」として、平成30年2月10日～3月11日の1か月間、福岡市、北九州市の飲食店及び首都圏のホテル等で、「あまおう」をはじめとした県産農林水産物を使ったメニューの提供も行いました。

「あまおう祭り」には3万人の来場者、タイアップ協賛店舗は約40店舗となり、県産農林水産物の魅力を多くの消費者にPRすることができました。

この他、県内の農林水産物や加工品の販売や体験参加型の催しを行う「農林水産まつり」、「ふくおかの地魚応援の店」約80店舗とタイアップした「ふくおかの魚フェア」等を開催し、魅力たっぷりの県産農林水産物について発信しました。



あまおう祭りの様子



あまおう祭りタイアップ料理



ふくおかの魚フェア

### ◆6次化の取組

地域の農林水産物を活用し、消費者ニーズを捉えた6次化商品の開発に取り組む農林漁業者等に対して、専門家の派遣や試作への支援を行うとともに、商品PRや販路開拓のための6次化商品コンクールや商談会を実施しました。

平成29年度福岡県6次化商品コンクール県知事賞受賞商品



「まるごとセロリと卵のスープ」  
(南筑後農業協同組合)



「大豆でできたそいぐると、  
大豆でできたそいぐると(黒)」  
(有限会社 花立山農業研究所)

◆ふくおか農林漁業応援団



買って応援! 食べて応援!  
ふくおか農林漁業応援団

福岡県産のおいしい農林水産物を愛用して、福岡の農林水産業をもっと応援しよう!という取組です。

ふくおか地産地消応援ファミリー

県産の農林水産物を積極的に購入して、福岡の農林水産業を応援するご家庭です。応援ファミリーを対象に、野菜・果物の植付けや収穫、椎茸の駒打ち等の林業、酪農、漁業等を実際に体験する「ふくおか農林漁業体験ツアー」を実施しています。

《体験ツアー参加者の声》

- 現地を訪れて、生産者の顔を見ることによって、より農産物への愛着と安心を感じ、地産地消の大切さを実感しました。
- 田植えをしたことがなかったので、本当にいい体験でした。子どもがごはんを残したときにこの体験のことを話したら、きっと残さなくなると思います。



茶摘み体験



柿の収穫体験



海苔の手すき体験

ふくおか地産地消応援の店

年間を通じて、県産の農林水産物を使用する飲食店、惣菜店等です。

のぼりが  
目印です



ふくおか農林漁業応援団体

県産農林水産物の消費拡大につながる取組や、農山村地域での社会貢献活動を実施する企業・団体です。



農林漁業応援団体の表彰

応援団になるには?

「いただきます!福岡のおいしい幸せ」ホームページ(<https://f-ouen.com/>)からお申込みください。「地産地消応援の店」の検索もできます。

# 第3章 施策の展開方向

取組紹介



## ◆中山間応援サポーター

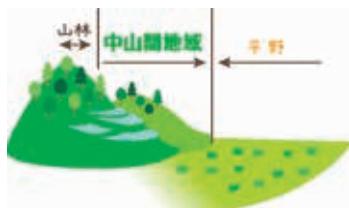
県内の中山間地域において、都市部の住民等の登録者からなる「中山間応援サポーター」が、地域で行われる特産品収穫・地域のお祭り運営等の活動にボランティアで参加するものです。

※中山間地域とは？

平野の外側の周辺部から山間地までの、棚田や果樹園が広がる山あいの地域です（右図参照）。

※サポーターへの登録は？

中山間応援サポーターホームページ  
(<https://f-ouen.com/chusankan/>) から登録できます。



八女市星野村「茶の実」収穫サポート



豊前市アジサイ剪定サポート

## ◆ふくおかエコ農産物認証制度

「ふくおかエコ農産物認証制度」とは、生産者による環境に配慮した減農薬・減化学肥料栽培を県が認証するものです。

福岡県内の一般的な農薬・化学肥料の使用量の5割以下に減らすことが認証基準となっており、農薬・化学肥料に代わる技術として、天敵を利用した病害虫防除や、水稻種子の温湯消毒、たい肥投入による土づくりや有機質肥料の施用により栽培されています。

認証を受けた農産物には、認証シールが貼られ、それに記載された番号から、農産物や生産者の情報を確認することができます。

詳しくはこちら→ <http://f-ninsyou.net/>



### ◆都市と農山漁村の交流の取組

本県は、都市部(まち)と農山漁村地域(むら)が比較的近い距離にあり、気軽に交流ができる条件に恵まれています。平成26年には、「福岡県まちとむら交流推進協議会」を設置し、食文化や農林水産業の体験を通じた福岡県らしい都市と農山漁村の交流の推進を図っています。



「まちとむら交流会 in 朝倉」の開催

### ◆食品ロス削減の取組

本県では、全国で年間621万トン(平成26年度推計値)発生している食品ロス(食べられるのに捨てられてしまう食品)を減らすために「福岡県食品ロス削減推進協議会」を設置し、食品関係事業者や有識者、消費者団体、行政が一体となって次のような県民運動の促進を図っています。

#### (1) フードバンク活動の普及・促進

食べることには問題が無いにもかかわらず通常の販売が困難になった食品を引き取り、生活困窮者や福祉施設等に無償で提供するフードバンク活動の普及・促進をしています。

具体的には、食品提供企業の開拓や「フードバンク活動ガイドライン」の周知等に取り組んでいます。

#### (2) 食品ロス削減県民運動協力店(愛称:食べもの余らせん隊)

食品ロス削減に取り組む活動(例:料理提供量の調整等)を実践する飲食店や小売店を「食べもの余らせん隊」として登録し、食品ロス削減に取り組む環境にやさしい店舗として県ホームページ等に掲載して紹介しています。

#### (3) 啓発活動の実施

食品ロス削減について広く県民の方々に周知するために、啓発資材の作成・配布や食品ロス削減研修会の開催等を行っています。



「食べ物余らせん隊」  
登録店配布ステッカー



啓発資料の例:紙芝居

# 第3章 施策の展開方向

## 4 食育・地産地消県民運動の推進

### 基本的な考え方

行政と保健医療介護、商工業、農林水産業、教育関係団体など幅広い関係者が連携・協力する「食育・地産地消ふくおか県民会議」を中心に、県民と一緒にした食育・地産地消県民運動を推進します。

### 主要な施策

#### (1) 県民会議を中心とした県民運動の展開

- ・11月の「食育・地産地消月間」や毎月19日の「食育の日」の普及啓発の実施
- ・食育・地産地消県民大会の開催
- ・健康21世紀福岡県大会の開催など健康づくりに関する取組の推進
- ・食品ロス削減研修会の開催など食品ロスの削減に関する取組の推進
- ・県産農林水産物の利用拡大や農山漁村との交流事業等に取り組む「ふくおか農林漁業応援団体」の表彰、活動事例の共有化

#### (2) 市町村と連携した地域段階での食育・地産地消の取組を推進

- ・市町村における食育・地産地消推進計画策定の促進
- ・市町村、関係団体等と連携した食や健康に関するイベントの開催、普及啓発の実施

#### 【施策目標】

項目	基準年度 (H28(2016)年度)	目標 (H34(2022)年度)
食育推進計画を策定している市町村の割合	45%	100%

取組紹介

◆食育・地産地消県民運動



- 県民の健康で豊かな生活の実現
- 食を支える農林水産業への県民の理解と支持の拡大



## 福岡県食育・地産地消推進計画

発行日／平成30年5月

編 集／福岡県 農林水産部 食の安全・地産地消課

福岡県 農林水産部 食の安全・地産地消課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
TEL:092-643-3575 FAX:092-643-3573  
E-mail:shokuchi@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料	
分類記号 PA	所属コード 4700219
登録年度 30	登録番号 0001